

中部運輸局自動車交通部

令和3年12月17日 14:00発表

連絡先:

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
 藪田、前田 TEL 052-952-8038

静岡運輸支局 輸送・監査担当  
 風岡、川田 TEL 054-261-1191

同時発表：静岡県政記者クラブ

乗合バス事業者に文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して一般監査を実施し、以下の警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 対象事業者及び営業所

事業者名：株式会社 東海バス

住所：静岡県伊東市渚町2番地28号

営業所：沼津営業所（静岡県沼津市大平字中堀合1791）

2. 監査端緒

①令和3年5月2日16時50分頃沼津駅への回送中、及び②令和3年6月19日8時20分頃三島駅への回送中に、各々別の乗務員がスマートフォンを操作した旨の報告を静岡運輸支局が受け、同支局により当該事業者の沼津営業所に対し監査を実施したものの。

3. 監査結果（法令違反内容及び違反条項）

監査の結果、以下の法令違反を確認。

主として運行する路線の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

4. 行政処分等の内容

処分日：令和3年12月17日

処分内容：文書警告